

Subject: (公認サークル各位)6月以降の屋内外運動場等の利用及びサークル活動について
From: 学生支援課生活支援グループ <gak.sei@jim.titech.ac.jp>
Date: 2020/05/27 16:52
To: 学生支援課生活支援GP <gak.sei@jim.titech.ac.jp>
CC: 教務課学籍管理担当 <kyo.gsk@jim.titech.ac.jp>

令和2年5月27日

公認サークル 各位

6月以降の屋内外運動場等の利用及びサークル活動について

皆さんには、コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月末までのサークル活動を中止していただき、解除のご連絡をするまで、中止を継続させていただく旨、既にご連絡しているところです。

緊急事態宣言は解除されましたが、本学では、感染者の発生及び感染の拡大を防止するため、引き続き学生入構規制の継続、及びサークル活動の停止を要請いたします。

学生の皆さん・またそのご家族の皆さんの安全・健康を守るため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、既に多くの団体に実施していただいている、Webによる活動情報発信や交流、自宅でのトレーニング等、対面や外出を伴わない活動の実施を検討するなどし、今できる活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、現時点で課外活動の再開時期については未定です。今後の状況の推移を見ながら時期を決定いたします。

活動の再開、施設の利用が可能になりましたら、こちらからご連絡いたします。

記

※6月3日に予定していた学内施設予約会は、中止となります。7月の予約表は、後日別途メール送付いたしますが、

前回同様、再開が決まるまで、予約表の提出は不要です。

【利用中止施設】

屋内外運動場施設（アリーナ、武道場、プール、トレーニングセンター、グラウンド、テニスコート、ハンドボールコート、更衣室・シャワー室等）

音楽練習室、講義室（サークル利用）、70周年記念講堂

※講義室の予約が相次いでいます。削除は手作業で行うため、大変な業務負荷となります。

利用再開が決まるまで、予約は入れないようにしてください。予約をしても、削除となります。

【利用中止・サークル活動停止期間】

解除連絡があるまでの期間

○本件担当

学生支援課生活支援グループ

gak.sei@jim.titech.ac.jp